

# 原子力防災の再点検について (現状と課題)

令和7年12月3日

滋賀県防災危機管理局原子力防災室

# 1 日常的に医療を必要とする者の早期避難

## 令和7年10月3日 原子力災害対策指針改定

○屋内退避を継続できるか判断するタイミングの目安

### ○屋内退避から避難への切替えの考え方の明確化

- ・生活の維持が困難と国が判断する場合には、避難への切替えを行う
- ・生活の維持が困難であることの判断は、次のような要素や地方自治体からの意見等を考慮して、国が総合的に判断
  - 食料や飲料水等の物資の供給状況や人的支援の実施状況
  - ライフライン（電気・ガス・上下水道・通信等）の被害状況

○屋内退避中の一時的な外出

○屋内退避の解除要件 等

- ・屋内退避中の生活を支えるライフライン管理者や医療機関等民間事業者の活動が、屋内退避中であっても継続されることが重要
- ・事業者の活動継続のためにどのような国や地方自治体の取組が考えられるか は、未解決

参考：P A Z（原発からおおむね5km圏内）の対応

対象者	防護措置
在宅の避難行動要支援者、妊婦、授乳婦、乳幼児、乳幼児の保護者等（施設敷地緊急事態要避難者等）	施設敷地緊急事態で避難を実施
上記以外の住民	全面緊急事態で避難を実施

## 2 屋内退避期間中に必要な物資の備蓄

### 令和7年10月3日 原子力災害対策指針改定

#### ○屋内退避を継続できるか判断するタイミングの目安

- ・原則として、屋内退避開始3日後以降、継続が可能かを国が日々判断
- ・屋内退避は、物的な面での生活の維持や精神的なストレス等の観点から、長期にわたって継続することは困難で、いずれかのタイミング以降、継続できるかの判断

#### ○屋内退避から避難への切替えの考え方の明確化

#### ○屋内退避中の一時的な外出

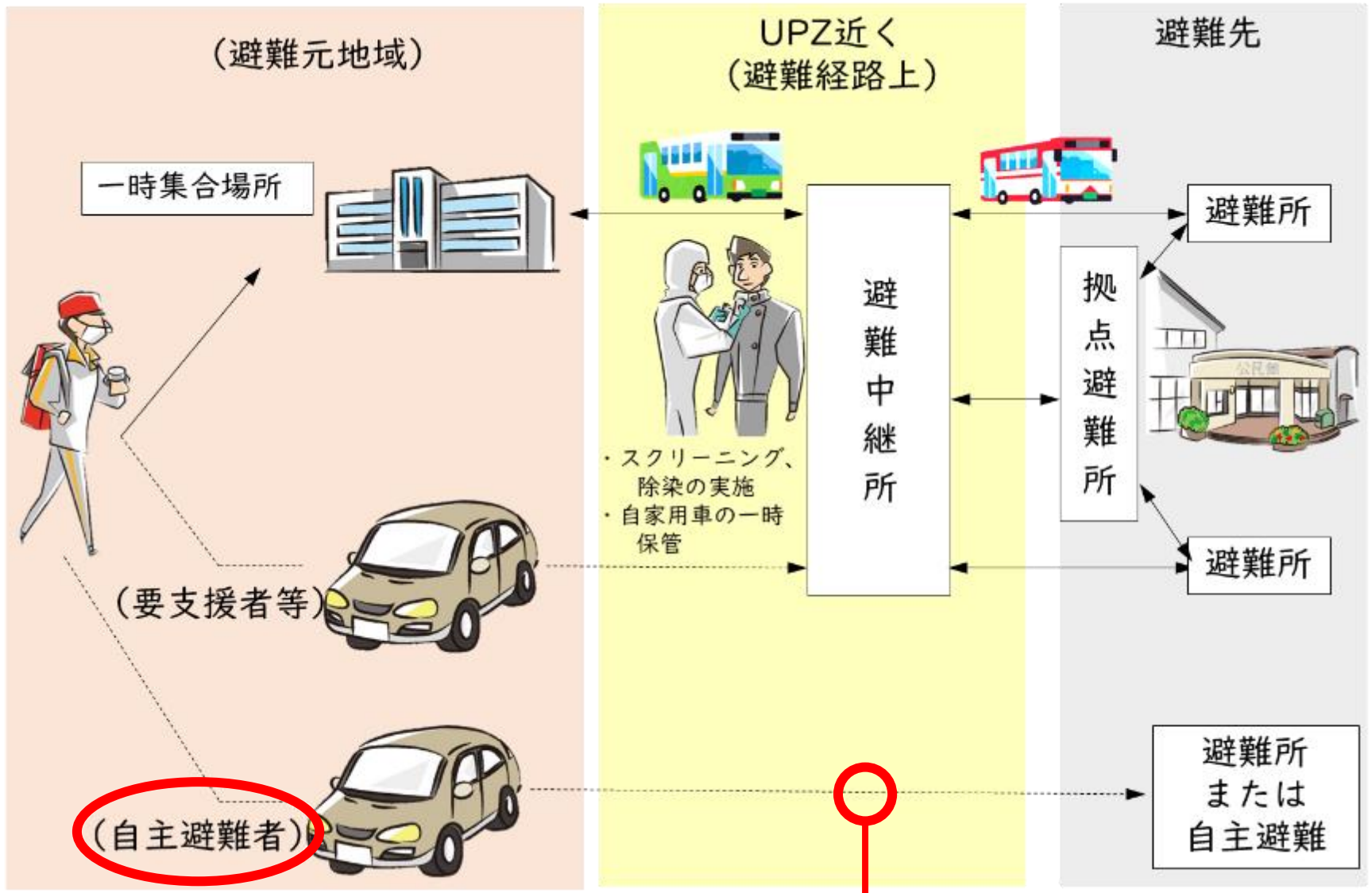
#### ○屋内退避の解除要件 等

- ・屋内退避が4日間以上となる可能性あり
- ・3日目以降の屋内退避は、物資の供給等が前提
- ・地方公共団体等は最低3日間、推奨1週間の備蓄（防災基本計画による努力目標）

- ・原子力発電所の利用は国策であり、リスク管理に要する費用は国が負担すべき。（一部は原子力発電施設等緊急時安全対策等交付金、監視等交付金等で対応。）

- ・屋内退避は国の指示に基づく防護措置。

### 3 自家用車避難の調整



- ・スクリーニング済証を持っていない。
- ・駐車場所が無い。

## 4 高速道路会社との調整

避難経路（令和7年度住民避難実動訓練）



避難中継所（湖北体育館）

↓  
国道8号

↓  
長浜IC

↓  
北陸自動車道

↓  
名神高速道路

↓  
八日市IC

↓  
避難所

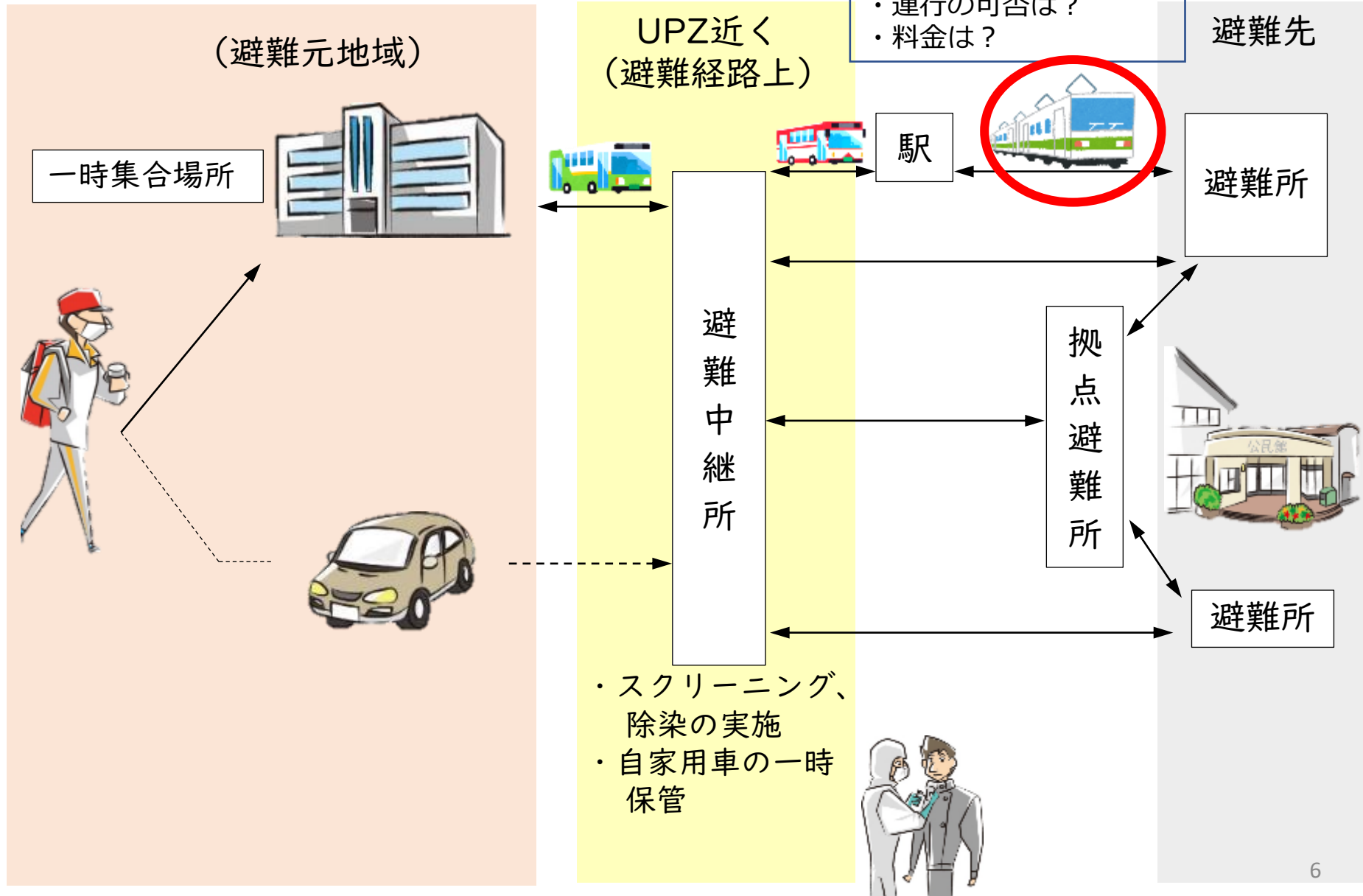
（東近江市立玉園中学校）

スマートインターは使えなかった？

通行料は？

草津田上料金所等ETC専用料金所のはきは？

# 5 鉄道の活用



## 6 台船事業者との連携体制確立

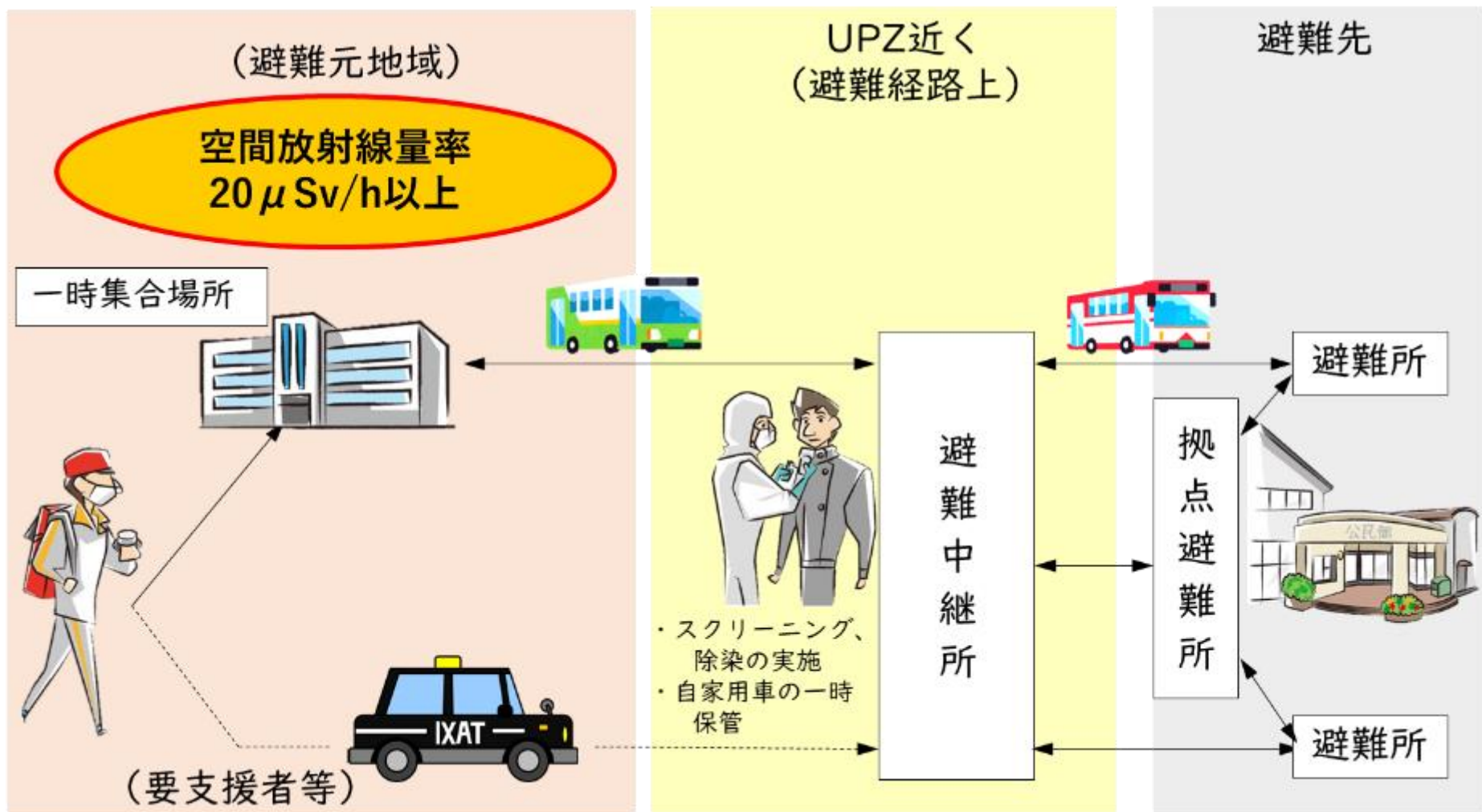


図 令和6年度揚陸施設接岸訓練

(現状)

- ・揚陸施設接岸訓練により、台船を経由して旅客船への乗降が可能であることを確認。
- ・台船事業者との災害時応援協定は無し。

## 7 バス協会等との協定見直し（線量限度の明記）



- ・被ばく線量の管理の目安は、（略）1ミリシーベルトを基本（「原子力災害時の民間事業者との協力協定等の締結について」内閣府（原子力防災担当））  
（緊急事態応急対策に従事する者の被ばく線量は、実効線量で50mSv を上限（県地域防災計画））

## 8 ペット除染の調整



災害時、ペットとの同行避難を求める声が高まっている

ペットは携行品と同様の取扱いで、汚染検査や除染を行う



汚染を除去できないペットは避難所へ連れていけない  
携行品と同様に、避難中継所で預かる必要がある

## 9 安定ヨウ素剤の事前配布

	メリット	デメリット
事前配布	<ul style="list-style-type: none"><li>・服用指示後、すみやかな服用が期待できる</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・紛失（保管期間最長5年）</li><li>・自己判断による誤服用</li><li>・住民の異動（転居、出生・加齢等）への対応</li><li>・服用指示が届かないおそれ</li><li>・無断譲渡</li></ul>
緊急配布 ( <u>一時集合場所</u> <u>等で配布</u> )	<ul style="list-style-type: none"><li>・1度に限られる服用のタイミングを管理できる</li><li>・更新の管理が容易</li><li>・副作用への対応体制あり</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・避難時における配布に時間を要する</li><li>・災害時に配布されない不安が生じる</li></ul>